



## 中小企業エネルギーコスト削減助成金の令和5年度の追加募集を9月4日(月)から開始します

長野県及び長野県中小企業GX推進事務局が県内中小企業の省エネによるコスト削減を図り収益構造の改善を支援するため実施している「中小企業エネルギーコスト削減助成金」について、令和5年度の追加募集を開始します。

### 1 事業内容

- (1) 対象者 県内に本社所在地を有する中小企業者等  
(ただし、設備の更新・新設の対象となる建物等を県内に有する事業者に限る)
- (2) 対象設備
- ・更新のみ対象  
空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシに限る)
  - ・新設のみ対象  
エネルギー管理設備、発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力1kW以上50kW未満に限る)
- ※ 詳細は、事務局 HP (<https://www.nagano-alps.jp/>)をご確認ください。  
**※ 令和5年度の期限内に完了する事業が対象となります。**  
**(期限内に完了しない事業は対象外です)**

### 2 申請方法

- (1) 受付期間 令和5年9月4日(月)から令和5年9月8日(金)まで  
**※ 上記の受付期間にかかわらず、予算額の上限に達し次第、事前予告なしで受付終了となります。**  
**申請を検討されている事業者の皆様は、早めの申請をお願いします。**
- (2) 申請書類 募集要領や申請書類は、(3)に記載の受付窓口のほか、以下のホームページまたは県地域振興局 商工観光課で配布しています。  
(URL) <https://www.nagano-alps.jp/>  
**※ 今回の申請から、提出書類の電子データも併せてご提出いただきます。**
- (3) 申請先 長野県中小企業GX推進事務局の各受付窓口(別紙:受付窓口一覧を参照)  
**※ 受付窓口は、最寄りの商工会議所、商工会、長野県中小企業団体中央会、(一社)長野県経営者協会です。**  
**※ 申請受付は持参のみとなります。**

### 3 お問合せ

長野県中小企業GX推進事務局の受付窓口と同一

「中小企業エネルギーコスト削減助成金」受付担当(平日:午前9時から午後5時まで)

(問合せ先) 長野県中小企業GX推進事務局  
事務局構成団体: (一社)長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、(一社)長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会  
電話 026-228-1555(直通)  
FAX 026-228-1556

(問合せ先) 産業労働部 経営・創業支援課  
担当 中小企業支援係 土岐、越  
電話 026-235-7195(直通)  
026-232-0111(代表) 内線2958  
E-mail [keieishien@pref.nagano.lg.jp](mailto:keieishien@pref.nagano.lg.jp)